

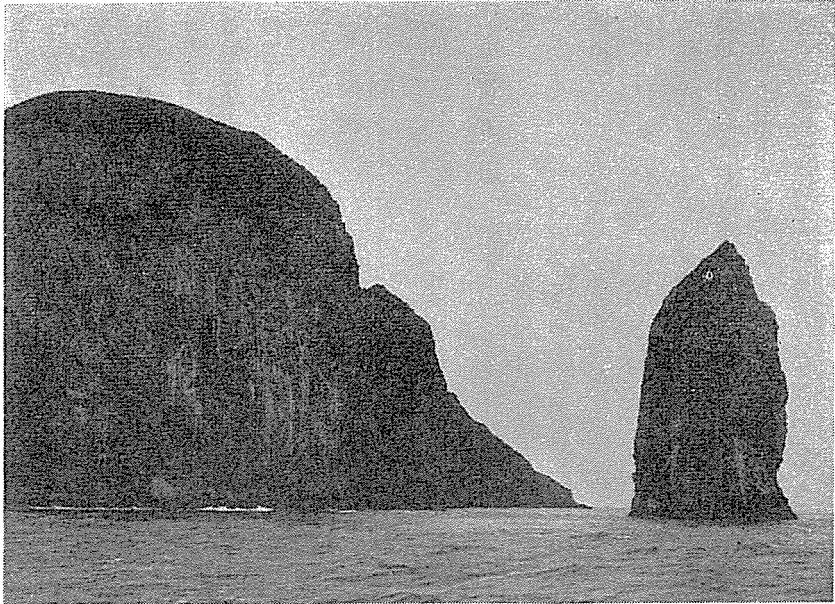
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Aug. 30th, 1959, No. 330.

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十四年八月三十日発行(毎月一回三十日発行)
通巻三三〇号

關西大學學報

昭和34年8月 第330号



ガシヤ島(トカラ列島)

關西大學出版部

今回國らずも學校法人関西大學理事長の榮職を汚すことになりました。

思えば、白川朋吉先生が健康の為にその職をお去りになつたことはかえすがえすも大學のため残念に堪えません。ここに八ヶ年の長きに亘る御労苦を深謝し、その偉大な足跡を讃嘆すると共に御長寿をお祈りする次第であります。

その白川先生の後を受継ぎまして、文字通り不徳にして浅学菲才の私が、七十年余の輝しい歴史を持ち、現在



就任の辞

理事長
神宅賀寿恵

發展のため幾多の難關を控えている母校の理事長としてよくその職責を尽し得るかと思うとき、甚だ忸怩たるものを感じるのであります。唯、校友の義務として微力を尽してその衝にあたりたいと願意いたしておりますので、学内外關係者の方々の絶大なる御支援を得まして、この重責を完遂できますよう御配慮賜りたいと存する次第であります。

さて、かねがね私は私立大學はどうあるべきか、もつと端的に申しますと、母校関西大學の發展はどうあるべ

きかについて、私なりに種々考えてみているのであります。と申しますのは、国立大學とか公立大學とかは大学の管理について一應劃一性を保つてゐるとみられるのであります。これに対し、私立大學は、勿論大學といふ本質的な面においては國公立となんら違つたところのあらう筈はないのでありますけれども、大學運営の面、すなわち、大學行政とか、大學教育の目的及びその達成の方法等は私立大學においてそれぞれ異つた多様性を持つてゐるべきではないかとおもうのであります。むしろかかる多様性を發揮し得る

ところが私立大學の特色であり、またかくしてこそ全國に数多い大學の社會においてユニークな独自性を誇り得るのだと信ずるのであります。殊に、今日のように大學の数が

増加して、互に同じような方式で大學教育を行つてゐる現状では、益々特色ある独自な大學というものが必要になつて來るとおもうのであります。それではそのような

重ねていうが、私は惡循環の解消について上からの対策が不必要であるなどというのでは決してない。それは何人も望むところである。しかし一方、その対策が前提とならなければ内部的充実や教育効果の向上は望みえない、或い是不可能であるというような考え方だけで、何時までもぬるま湯に浸つてゐることは許されないというのである。一日も早くその解消を必然的ならしめるような事情を積極的に造り出さねばならないというのが私の考え方である。就任に際していろいろ

おあります。

就任の御挨拶をかねて些か私見を披歴いたしまして、今後皆様方の御協力を切にお願いする次第であります。

(3頁より)

えば、教授の側において現在以上更に強く研究・教育上の意欲の高まることが重要な起動力であると考えられる。その結果は必然的に、研究体制なし制度への新しい構想や教育方法の改善を求めずにはおかないのである。また一方、学生に対する勉強意欲は強く、勉強上の責務を要求することにあり、学生をして安易な考え方をもつことを許さなくなるであろう。それによつて学生側の勉強意欲は高まり、それがまた一つの起動力として併らうことになる。このような状態が生み出された時始めて、いわゆる惡循環が最も切実な問題としてすべての人々によつて意識され、その解消への要求が積極性と具体性をもつようになると考える。

重ねていうが、私は惡循環の解消について上からの対策が不必要であるなどというのでは決してない。それは何人も望むところである。しかし一方、その対策が前提とならなければ内部的充実や教育効果の向上は望みえない、或い是不可能であるというような考え方だけで、何時までもぬるま湯に浸つてゐることは許されないというのである。一日も早くその解消を必然的ならしめるような事情を積極的に造り出さねばならないというのが私の考え方である。就任に際していろいろ

私はこのたび、岡野前学長のあとをうけて本学学長の重職に就くこととなつた。就任後僅か四十日を経ただけではあるが、学長職がいかに繁忙且つ至難な職務であるかとしみじみと感じつゝある。もちろん就任直後の匆匆の間に、二三の難問題に直面しなければならなかつたという特別の事情もあつたが、それにしても学長に課せられた使命がいかに多面的であり複雑なものであるかを如実に知らしめられた。このようにして、これから次々と起るであろう大学運営上の多くの重要問題に未熟な私が直面していかねばならないわけであるが、いまここに、冒頭にこのようなことを述べるのは、単に学長職の忙しさや苦しさを訴えようとして、これから次々と起るであろう大学運営上の多くの

をもつてゐるかとということであつた。しかし私はそのつど、上述のように本学が直面している問題は極めて多面的であつて、それらに対処する方針は、例えば或る特定の標語で表現しうるような単純なものではありますまいと答えてきた。しかしながら同時に、強いて焦点を絞るとすれば、漠然とした表現ではあるが、大学の内部的充実ということが最も切実な課題であろうといふことも答えてきた。ここに、そのことだけについて一言しておきたい。

しばしばいわれるよう、現在、本学をも含めての日本の私立大学はその運営上極めて重大な転回点に立つてゐると考えられる。そこに存在する根本的な問題

循環を断ち切つた私立大学こそ将来の大学としての名聲を確保できるであろうと信じてゐる。
それならば、それに対するどのような対策を考えられるであろうか。それは、複雑な大学の制度や機構をみてもわかるように、一つの方針ないし施策だけで解決するものではない。そこには、長期的計画の樹立とか経営の合理化——単に節約や縮少だけを意味するのではない——といったような大学の設置者としての学校法人当局の立場からの対策もあるであろうし、一方、それに見合ひるものとしての各学部の教科課程や人員配置の適性化ないし大学の規模の適性化といったような大学そのものの立場からの対策もあるであろう。しかし、いまここにそれらの点を簡単に述べるには、問題はあまりにも複雑である。

就任に際して

学長 矢口孝次郎



るのではなく、そのことをよく理解して頂いて、この機会に本学関係のすべての人々の御協力を得たいと思ふからである。これは一片の辞令ではなく、すべての人々に一所になって考えて頂くのでなければ——心を共にする sympathos という意味で同情を得るのでなければ、学長職の遂行は不可能であると思うからである。そしてまた、それは私個人のためではなく、本学の充実・発展のためであると信ずるからである。さてこのようにして、就任後の四十日があわただしく過ぎ去つたのであるが、その間にしばしば人から尋ねられたことは、新しい学長としてどのような方針

循環として指摘されてきたところもある。もちろんわれわれは施設や制度の拡大が大学の発展にとって極めて重要な要因であることを否定するものではなく、むしろ或る時期には大学経営の重点をそこにおかねばならないということは知つてゐる。しかし同時に、われわれが忘れてはならないことは、そこにも一つの限界があるということである。別な表現をすれば、大学経営におけるエクステンシーヴな政策にも、インテンシーヴな政策との間に或る意味の周期性をもたしめねばならないということである。そして私は、現在の段階においては、賢明な施策によつて、一日も早くこの

第二次的に考えて——行われてきたということに存する。このことはしばしば、私立大学の経営における悪循環として指摘されてきたところである。もちろんわれわれは施設や制度の拡大が大学の発展にとって極めて重要な要因であることを否定するものではなく、むしろ或る時期には大学経営の重点をそこにおかねばならないということは知つてゐる。しかし同時に、われわれが忘れてはならないことは、そこにも一つの限界があるということである。別な表現をすれば、大学経営におけるエクステンシーヴな政策にも、インテンシーヴな政策との間に或る意味の周期性をもたしめねばならないということである。そして私は、現在の段階においては、賢明な施策によつて、一日も早くこの

極東国際軍事裁判に現われた

国際法の問題についての解説

清瀬一郎

皆さん、私が清瀬一郎でございます。本日この大学に極東国際軍事裁判の記録が収納されたことの記念として、一言、同裁判に現われた国際法の問題について解説してみたいと存じます。むろん、私は国際法を専門として研究しているものではございませんけれども裁判に必要な限りにおいては、当時存在する文献は全部調べてみました。

この極東国際軍事裁判は昭和二十一年五月三日に開廷されまして、そうして被告になつた者の処刑されたのが二十四年十二月二十三日でございまして、これで終了いたしましたが、かれこれあしかけ四年がかりの大裁判でございます。このたび収納のごいました記録は全部で五万頁であります。これに比較しますると、ドイツのニューヨークベルグでやつた裁判は一万頁でありますから、ドイツの五倍の精力を傾注したといふことになるのであります。

国際公法は一皆さんの中すでに御研究中の方もございましようが、また、今から御研究になる方もございましようが、これは一般的の法律のように一つの権力を強制する法律じやないんであります。十六世紀の終りから自然発生的にずっと積み上げた法律であります。ヒットラー政府が破れまして、ドイツは

代表する政府はなく、無条件で、何ら言辞を与えず降伏したのであります。日本は無条件降伏はしておりません。あのボツダム宣言の第六条においては、先方のヨーロッパにおける戦争はすんだから、これから東洋をやる、お前達は降伏するのほかなからうというような脅かしを言つてゐるんであります。しかしながら第六条以下は日本を占領する条件を示してゐるんであります。第六条は日本人を欺瞞する権力は除去するという条件、第七条は日本を占領するという条件、第八条は日本が本州、北海道、四国、九州及び小さい島に限られる——日本の主権はここに限られるというのでありますから、日本の主権は置いておくということになります。無条件降伏ならば日本に主権も何もありません。第九条は軍人の武装解除、第十条は国際裁判のことであります。これはあとに残しておきまして、第十一条は日本の經濟、第十二条は——これが非常に大きな条件です。平和的な政府ができたら占領軍は撤収するという条件です。永久占領じゃなく、民主的な政府ができればこの占領は撤回する。明らかな条件であります。第十三条は日本人は無条件で降伏せよ。こういうことで、ボツダム宣言は日本の降伏の条件を書いたものであります。あの当時にスイスを通じて日本の皇室はどうしてくれるんだという談判をしました。それに対して、皇室が存するや否やは返事をしないで、皇室は占領軍の下に服するんだという返事をしております。しかしこの返事がある以上、皇室が存するということがわかりましたから、それならば降伏しようということになつたのであります。無条件に向うの言つたことを金部のみ込んでしまつたんでないのあります。それは非常な間違いです。ドイツは無条件降伏をしたんです。

その条件の内の第十条を見て下さい。そこでは、連

合軍は日本を民族として奴隸国にしてしまった氣はない。しかしながら吾等の俘虜を虐待したる者を含む一切の戦争犯罪人に対しては厳格なる裁判が行われる。原文は——“...stern Justice shall be meted out to all war criminals, including those who have visited cruelties upon our prisoners of war.” で、それは外務省の翻訳が間違っているんです。パニシュメントは処罰、裁判はジャッジメント、厳格な裁判が行われる。その厳格な裁判をやるために開かれたのが極東軍事裁判であります。それゆえに俘虜を虐待せる者を含んで戦争犯罪人を処罰するのであります。

そこでわれわれが当時に研究したのは「戦争犯罪人」とは何かということです。これは英米系の国際法の本、ドイツ、フランス系の国際法の本でもほとんど一致しているのであります。戦争犯罪人には四つあるんです。

順序をアベコベに書いたものもありますが、そのときまでの国際法は、一つは軍人、軍属が交戦法規に反した場合——先にちよつと申しましたジュネーブ条約なり、ヘーネ条約、または慣例による交戦法規に違反した場合です。もう一つは軍隊にあらざる者が敵対行為をやる——ゲリラ戦のよつたなもの。三つ目は間諜、スペイと戦時反逆、四つ目は略奪。この四つが戦争犯罪であります。皆さんの学校の図書館にある、戦前に印刷した立さんとか信夫さんという方の国際法の本をお開けになつてもこの四つをあげているんで

す。そして、この四つについては裁判されるつもりで、この降伏条件をのんだんです。ところが裁判をやつてみると、四つじゃなくて、日本の戦争は侵略戦争だ、これを始めた罪、これを裁判目標の主な目標としているんです。東條、荒木、あるいは外務大臣の東郷さん——外務大臣が戦争法規に違反——人を殺し、俘虜の虐待、略奪などはなさいません。ところが違法な戦争をお前達がやつた、だから裁判をすると言うんです。この戦争の最中にルーズベルトがカサブランカでチャーチルと会つております。そのときはヒットラーを裁判にかけようという話をしているんです。日本の東条の話ではないんです。それならポツダム宣言の内で戦争を始めた者を処罰すると言えばいいんで、あのときの状況では日本は降伏するのかはなかつたんです。それが今のようになつてゐるんあります。俘虜虐待と一切の戦争犯罪を処罰すると言ひながら、そのときまでの法律概念では、いかなる文献を調べてみても戦争犯罪としていらないものを戦争犯罪として裁判する。ポツダム宣言は向うが言つてきたのをこちらが承服したんですから国際条約でしよう、降伏条約、これに反したのみならず、伝統的な国際法の概念とは違つてゐるんです。もちろん俘虜虐待とか略奪という起訴状であります。もちろん俘虜虐待とか略奪という起訴状でありますが、証拠の上ではどうか知りません。この裁判所でやろうとしている主なことは管轄以外だと思ひます。今度ど収納になつた本は日の順に書いてありますからこの裁判の始まつた五月十三日のところをどう覽下さつたら私の言い足らないところはよくわかると思います。

次に、日本は大東亜戦争に負けて降伏したんです。ですから大東亜戦争で起つた犯罪を処罰するのが当然であるわけであります。しかるに、不思議なことは満州事変も、張鼓峰の戦争、ノモンハン戦争も起訴しているんです。荒木大将のごときは、以前は陸軍大臣であられたが、大東亜戦争のときには予備で、これが始めた罪、これを裁判目標の主な目標としているんです。当時の陸軍大臣でありますから……。戦争原因のことな英語では causes of war——ラテン語の発音では casus belligerendi——これが入るんです。満州事変は当時満州に政権を持つ張作霖がわが国に対して協調しないということから起つた戦争であります。しかし大東亜戦争はそうではなく、わが国から見れば、米英蘭の日本に対する圧迫に耐えることができず、それを排除するための自衛戦争ということで、相手も違えば戦争原因も違う。これは別個の違つた事件として見なければなりません。

大東亜戦争に負けたあと始末としてのポツダム宣言に満州事変のことを取り出し、大東亜戦争に少しも関係のない人を処罰するのははなはだ無理であろうと存じます。ここにポツダム宣言の解釈上一種の国際法の問題が生ずるのであります。現に満州事変後にできた満州國をロシアは承認したんです。その取引として北支鉄道を向うに使わせることになつたし、当時のシナ－中華民国も、しぶしぶではありますましたが承知しているのです。もちろんアメリカは反対です。しかしロシア、中華民国という隣接国が承知して、そしてその国を後になつて反対したというのは筋が通らんと思ひます。このことは同じ日の速記に載つております。

以上ポツダム宣言についてお話ししましたが、もう一つあの事件が起りました問題として不戦条約があります。これはケロック・パクトとも言われるもので、一

九二八年に結ばれましたが、これには「条約国は国際紛争解決のために戦争に訴えることを否とする」——英語ではコンデンと書いてあります。それから各國は「国家の政策、手段として戦争を放棄する」。今の日本憲法第九条第一項とほとんど同じ文句です。で、こういうふうに「各國は戦争を否とする」と言いながら戦争をしたが、これは犯罪になるか。条約に違しているが、条約違反それ自身はそのまま犯罪ではなからう。一九二八年以後各國間に戦争はありました。これは一つも犯罪として扱っておりません。極東国際軍事裁判において時の検事キーナンは不戦条約違反を犯罪として唱えているんです。しかしそれを犯罪とする根拠はない。これが東京極東国際軍事裁判における国際法の問題でございました。

それに牽連してこういうことがあるんです。この不戦条約は戦争を放棄すると厳粛に誓いましたが、それを署名するときにイギリスもアメリカも日本も、戦争は放棄するが、自衛の戦争は放棄するんじやないといふ保留をついているんです。それゆえ自衛のための戦争は不戦条約があつてもできるんだというのが通説でございます。これを発案する側にあつたのがアメリカの國務長官——現在はハーテーですが、当時のケロッグは演説において「戦争は放棄するけれども、自衛の戦争は、いやしくも主権国においては放棄しようと思つてもできない。そして自衛であるかないかは他人が判断するんじやなくて、自衛権を行使する国が判断するのでいいんだ」という有名な演説をしたのであります。これも国際法の本によく引用されるものであります。フランスのブリアンも同様の演説をしておりますが、学界ではケロッグの演説の方が天下に響いております。これは現在の日本でも起つてゐる問題であります。

ですが、不戦条約があるにもかかわらず自衛権の行使ができるとしているのであります。

それから先は事実問題でありまして、ではあの大東亜戦争は自衛権の行使であつたかどうかということであります。これは真剣な論争点であります。われわれはこれを日本の自衛権に基づくものであると主張し、立証してきたのであります。これは私の冒頭の陳述の中に書いてあるんです。これは二十二年一月四日にいたしております。私どもの当時の理論としては、日本ではこの戦争以前に中華民国蔣介石政府と一つの事件を起している。当時はこれを戦争と言わないでシナ事変と言いました。しかし戦争と同じもので二年間もやつて、日本への情報は勝つた勝つたであります。實際には両方の勢力が迫り込んでいたのであります。日本の方が戦争には強いのですが、何と申してもシナは大きな国で土地も広く、人も多く、とうとうこの戦争を終結することができ、天秤にかけたようにならぬで、一方へオモシを乗せるとひっくり返るんであります。この状態を前提として考えるならば、日本が国力をあげて外国と争つてゐるときに一方へものを入れる、つまり日本の戦争を失敗させ、ついには國が亡びることになるのであります。そういう時期に米英蘭はおよそ三つのことをして蔣介石を助けたのであります。その一は日本に対する経済的圧迫であります。二は蔣介石への援助、三はわが国に対する包囲態勢であります。経済的圧迫ということでは、アメリカは日本との通商条約を廢棄し、クズ鉄を売らなくなり、石油を売らなくなつた。一番の圧迫は一九四一年に（昭和十六年七月二十七日）米英蘭は日本の資金を凍結したんです。日本人がアメリカの銀行に金を預けておつた金を出

さないように押えてしまつたのであります。一旦預けたものを出さんというのはドロボウに等しい。そのときまでにアメリカとは通商条約は切れておつたが、イギリス、オランダは有効であつたんです。にもかかわらずやつたというのは乱暴なことで、宣戰布告にも等しいんです。それから蔣介石への援助として五千万ドルずつ二度アメリカは貸しております。イギリスは一千万ポンド貸している。それからビルマ・ルートを通じて武器を与えているんです。我が国に対する包囲として、いわゆるABC Dラインを作り（Aはアメリカ、Bはブリテン、Cはチャイナ、Dはダッチラントの頭文字）、ハワイ、フィリピン、シンガポールというふうにわが国を包囲した。こういう状態であるから日本は非常に威嚇を感じた。それでも言葉の上では交渉しようと考えたんです。けれども十一月二十七日にハル長官のノートというものでは、とうてい向うが譲る気勢を示さず、昭和十六年十二月一日の御前会議で自衛権を行使することにきめたのです。これについてはもつと詳しく述べないと誤解が生じますが、当時のわが国が自衛権を行使した実証であります。

きょうはある事情で十一時から出発しなければなりません。言い足らんこともありますし、残念でございませんが、ご収納になつた記録の各章をお暇なときにご覧下さるならば、極東国際軍事裁判で生じました国際法的な問題はおわかりいただけると思います。

ご静聴感謝いたします。

（昭和三十四年六月十七日故岡本尚一弁護士追悼學術講演会における速記の要旨）

シカゴ大学

ビジネス・スクールの学生生活



上田昭三

経済学部専任講師

シカゴ大学には、法律、医療、社会事業經營及びその他専門職業家を教育養成する七つの大学院（すべて、それらのみ、スクールの名前が付されている）があり、そのうちの一つにビジネス・スクール、正式には The Graduate School of Business があります。今日は、ここでの学生生活の一端を思いつづま書きいてみました。

全体として、ビジネス・スクールの学生を特色づけている一つのことは、かれらの年令層の巾が他に比して広いということです。年格好といい、堂々たる恰幅といい、どう見てもプロフェッサー、あるいはすくなくともアソシエート・プロフェッサーにちがいないと、ひそかに畏敬のまなこをもつて見ていた人が、教室で会つてみると学生の机に座つていたということ一再ならずでした。興味のおもむくまま、それとなしにかれらの身許を聞いてみますと、最近の經營学を身につけるためにきている中規模程度の会社の重役及び幹部職員、人事管理、会計学をマスターするための空軍

現役将校、さらには上級学位をとるための田舎の小さなカレッジの先生達、これらが壮年、初老グループをなしていました。

ビジネス・スクール、特業は抽象的な理論よりも実務に直ちに役立つ學問を教えることに重点が置かれていました。それもあつてか、これらグループの者の受講態度ははなはだ熱心かつ活潑で、それぞれの専門分野における経験をもとに、自分の意見を堂々と述べ、講師の所論に喰いさがつてくださり、そこではいとさへ思える程です。スクールの性質上、ここでは講師たるもの単に理論を述べるだけでは通用せず、常に、それを實際の現象との関係において説明しなければ学生は納得しないのですから大変です。先々学期、このグループに変り種が一人おりました。養老院の庭先で日向ぼっこでもしている方がそろそろ似合うようなお婆さん、六十の手習よろしく實に熱心に講義に出てくるのはよいのですが、大学院の教室にはふさわしくぬ質問を屢々発しまして、講師をすぐなからずなやましているようでありました。それでも懇切丁寧に、それこそかんべふくめるように説明をしている講師を見て感心せすにはいられませんでした。先に書いたようなパリパリの実務家学生から、このようなお婆さん学生まで相手にしなければならないビジネス・スクールの先生もなかなか骨がおれるというものです。

さて、かような特殊学生におとらず、標準年令の学生もその勉強態度はなかなか熱心です。その質において、ハーバードのビジネス・スクールと並び称せられる程に優秀な学校（それは同時に、ここでの学位取扱が非常に難しいということを意味します）、そして年間九百ドル（標準コース、三クオーター）というアメリカでも最も高い部類に属する授業料が要求される学校に自ら志望してきているだけのことはあるようですが、その上シカゴ大学は全米に鳴りひびく程に厳格な教育方法を課していますので、学生も遊ぶに遊ばれず、いい加減な学生はたとえ入学しても直ちに消え去ります、いや消えざるを得なくなります。

現在、アメリカでは多くの大学がセメスター・システム（年間二学期制度）をとり、残余の大学もその方向に向いつつあるそうですが、ここシカゴ大学では学生を遊ばさない最良の方法として、クオーター・システムを末だに固守しております。すなわちシカゴ大学のクオーター・システムにおいては、各学期に中間、期末の二回の試験があり、従つて年間最低六回（もしサンマー・クオーターに出席すればさらに二回加わる）の定期試験が行われ、また講師によつて数回の臨時試験が追加されます、かくて、セメスター・システムに慣れてきた他の大学からの学生は、一体シカゴ大学では試験ばかりで落着いた勉強をいつさせるんだ、これではまるで中学か高校の教育ではないか、という悲鳴にも似た批判が出ようというものです。その上隨時各種のアサイソメントが課されますので時間的にも遊ぶ余裕は殆んどないということになります、これらはプロフェッショナル・スクールだけではなく、他の普通の大学院、またアンダーグラジュエートについても同じことです。

それでも私は遊ぶという学生には、さらに次のよう

な強力な制度が待ちうけています、もし一学期の成績

が平均でC（良に相当する）以下となつた場合、学生

部長（Dean of Student）

関西大学での教務課長には

ば相當し、職員の中から任命されます）は当該学生

に、一学期間執行猶予つきの退学命令を発します。す

なわちそれに続く二学期間C以上の平均点をとらなければ自動的に退校という運命が待ちうけているのです。

聞くところ、この制度は、機械的に運営されていますので、かかる憂目にあう学生も一、二ではないと

シカゴ大学でする苦労の二分の一、もしくは五分の一

で以て、また経済的にも無料に等しいような授業料

で以て、マスターなりドクターをとれる大学が他にい

くらでもあるのに、かれらは何故シカゴ大学へはるば

る全国から集まつてくるか。その理由を一概にいうの

は困難ですが、高水準の教育を受けるということに加

えて、やはり M. B. A. あるいは Ph. D. University

of Chicago なる肩書がよりよき就職、より高きサラ

リーリに結びついているということも確実な理由の一つ

であるようです。

さて、このように書いてきますと、学生達は年がら

年中、ガリガリ勉強ばかりしているということになりますが、そこは将来大会社の重役あるいは幹部になる

（と各人は思つている）学生達のこと、その日に備えてかどうかはとにかく、最低限度の社交的トレーニン

グと適当な息抜も決して忘れてはいません。この面に

おける活動を推進する機関として、ビジネス・クラブ

なるものがありますが、これに触れずしてビジネス・ス

クールの学生生活を語ることができない程、それは

重要な役割を果しています。このクラブはビジネス・

スクールの教職員を顧問として、そこに在学する学生

（現在約三百十数名）によつて組織されています。会則はありきたりの親睦団体のそれですが、行事はなか

なか豪華多彩で、いつも他のスクールや大学院学生の

羨望的となつています。

まず遊ぶ方の主な行事を書いてみますと、一週間に一度、例えは金曜日の午前中学生ラウンジでのティ

・パーティ、一ヶ月から一ヶ月半に一度の割合でカク

テルあるいはビヤ・パーティ、そして一年に一度、ピ

ニック及び卒業生歓送ディナー・パーティがありま

す、大事なことはこれらがなんとすべて完全に無料で

あるということです。勿論クラブ費もとりません。



ビジネス・スクール（中央）と中央図書館（右側）

異国にきたという現実が身に廻り、急にいいそれぬ心細さを感じたことだけ今もはつきりとよみがえつてきます。

ビヤ・パーティはカクテル・パーティにくらべすべく

なかなかインフォーマルです。ケースに入つたままの

ビールの罐詰、小さな岩程もあるチーズの塊に数本の

ナイフ、それにクラッカーが部屋の片隅におかれます

と、もうパーティは始まります。窓外に吹きさらさむ雪

嵐の声をかすかに聞きながら、暖かい部屋で氷のよう

に冷されたビールを静かに飲む冬の夜、未知の教授や

学生と急に親しくなるのもこんな時です。宴も終る

頃、簡単にクラブの運営状況の報告があるだけで、そ

の他はなんとなしに集まつて適当に飲んでもしゃべつて

帰る、かたくるしさはみじんもありません。こういう

パーティでの学生の話題は概して健全なものでして、

国際政治問題、国内経済問題あるいは教授や講義内容

の情報交換といったようなものです。

次は年に一度のビクニックです。毎年スプリング・

クオーターの期末試験が済むころ、今年は五月末の土

曜日、隣りの州たるインデアナの州立公園で開かれました。

私は車がありませんので、幹事たる学生の車で、生ビールの樽、ホットドック用のソーセージやパンと同席してでかけました。シカゴから一直線でニュ

ー・ヨークに通ずるカルメット・スカイウェイ（有料

ハイウェイ）を一時間ばかり東上すると緑と湖のデュ

ンズ・ステート・パークに到着します。とても面白か

つたのはハイウェイと外れてからの道順を示すために

貼られてあつたサインです。矢印、そしてその下に

U.C.B.C. というイニシャル入りのビヤジョッキだけ

が書かれてあるもの、なかでも傑作は矢印と $MV = PT$

（貨幣量と物価の関係を示した有名な方程式）だけが書かれたものでした。恐らくこれを書いた幹事の一

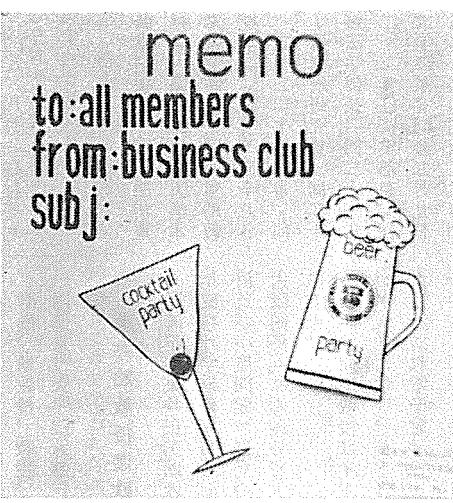
人は、その時丁度、貨幣数量説のところに進んでいた

貨幣銀行論の講義を受けてなまされていたにちがないことと思われます、担当教授が見ればさぞかし苦笑したことでしょう。教授は夫人を、学生夫婦は妻と子供を連れ、そしてそれぞれ手製のサラダとかクリッピとかを持つて続々会場に集まつてきます。しらぬ間にビヤ樽の栓は抜かれ、ソーセージは炭火で焼かれ、セルフサービスの野外パーティーが開かれました。ビルで喉をいやし腹もふくれてくると、持参のネットを樹間に張つてバレー・ボールを楽しんだり、ソフト・ボーリに興じたり、あるいは湖で泳いだりそしてまたビールを飲む。このようなことが身についているというのが、すべては実に自然に進行していきます。教授夫人と学生夫人が育児について語り合つたり、怒氣とも聞える亭主の悪口をいいあつたりしているかと思えば、一方では恐妻教授と恐妻亭主が同病相あわれみあつているものの、やがては自分の妻もまんざらではないという自己満足的な結論を自分で出しては自分でうなずいたり、自身ものは夫人グループや亭主グループに首をつつこんでは、あげくにあてられてビールをあふる等々、一切学校を離れての実になごやかな楽しいパーティでした。このような機会を通じてかれらはいついかなる場所に出てもまごつかない社交性を身につけるのでしよう。

かかる遊び以外に、ビジネス・クラブは月一回程単独で、あるいは学校と共に、実業家を招いての講演会やら、工場見学行を行います。イリノイ・ベルテレフォンの副社長が、カナダの電話市場について語るかと思えば、プロ野球（ホワイト・ソックス）の支配人が、球団経営の諸問題を一席弁じたりします。インランド・スクールの工場や、レミントンのユニバッフル（電子計算機）の見学会も催されました。日常には、学

生ラウンヂにビジネス関係の新聞雑誌を備えたり、図書交換売買の便宜をもはかるという地味なサービスもしています。

ところでこれらクラブのすべての行事は無料であるとはじめに書きましたが、一体必要費用はなによつて賄われているか、大いに興味のあるところです。最初、私は卒業生の寄付かなんかであろうと思つて、なんとさすがにビジネス・クラブ、ちゃんと事業収入があるのです。学生ラウンヂの入口にある



三台の飲料、キャンディ自動販売機がそれで、クラブは販売機を置いている会社から権利金としても総売上の二〇%（一期期平均五百ドルにも達する）を徴収しているのです、勿論これがために価格が他より高いということはありません。コーヒー・キャンディに使つた金の一部がビールやディナーになつて帰つてくるわけで、よく考えてみると得をしたような損をしたような変な工合です。もつとも、私自身は殆んどこれらの機会を得られればと存じております。

機械からなにも買ったことはありませんので、よく考えてみる必要もないわけですが。

期末試験も終りピクニックも終ると春期卒業式です。ここでは必要単位が満され次第学位授与といつになりますので、各学期の終る毎に、すなわち年四回卒業式が挙行されます。しかし、秋に入学して二年後の春の学期の終りに卒業するというのが大体の標準でありますので、春期卒業式がいつも年間最大のものとなります。借り貰五ドルのキャップとガウンを身につけ、学位記片手に、それこそ生涯最良の笑顔でチャペルから出てくる新修士、新博士をみて、かれらの両親、妻夫あるいはフィアンセ（両性）が飛びつき、感激のキッスを雨あられと降らすのもこの時であります。卒業生の前途幸あれかしと朝から鳴りひびいていたロックフェラー・チャペルの鐘がいつしか聞えなくなり、夜のとばかりがキャンバスを包むとスプリング・クオーターは終り、学校は夏休みとなります。

六月上旬に始まつて十月の上旬に終る四ヶ月間の夏休み、裕福な学生は欧洲旅行に、あるいは国内自動車旅行に、その他大勢の学生は、製鉄所に、サンマー・スクールの先生に、あるいは子供の海水浴付添業等々雑多なアルバイトに出かけます。かくてこの時分、キャンパス付近をうろうろしているのは、春に卒業し損つたりあるいは卒業を急ぐためにサンマー・クオーターに出席している学生か、さもなくば金も行く所もない、かといつてアルバイトもできない、貧乏留学生ばかりということになります。

長々ととりとめのなきことばかり書いてしまいました、いささか興味深き卒業式の模様についてはまたの機会を得られればと存じております。

学内報

白川朋吉氏 理事長を辞任

昭和二十七年理事長就任以来その重職を勤められた白川朋吉氏は、健康上の理由で、去る八月二十五日をもつて理事長を辞任せられ、今後は理事として学園経営に当らることになった。

神宅賀寿恵氏 理事長に就任

白川朋吉氏理事長辞任のため、去る八月二十五日の理事会で、後任理事長に神宅賀寿恵氏を推すことに一致し、同氏が新理事長に就任された。

神宅理事長略歴

大正九年関大専門部法律科卒、同七年十二月弁護士試験合格し弁護士を開業（現在に至る）、大正十一年民法・商法の研究の為本学留学生としてベルリン、アルサス、ストラスブルグの各地に満三年間遊学、大正十五年関大専門部講師、昭和七年大阪弁護士会副会長、同十五年大阪地方裁判所調停委員、同九年関大協議員、同二十二年大阪市公安委員、同二十四年大阪家庭裁判所家事調停委員（現在に至る）、同二十六年大阪市公安委員長、同二十七年本学評議

経済学部長に中川庸太郎教授

前経済学部長矢口孝次郎教授の学長就

員、同三十年大阪府公安委員、同三十一年関大理事

学長に就任 矢口孝次郎教授

岡野留次郎前学長の病氣退職による後任学長は、去る七月五日（日）の教授会で選挙が行われた結果、経済学部長矢口孝次郎教授が選ばれ、同月三十一日（金）の理事会で任命と決定、八月一日付をもつて発令された。

矢口学長略歴

大正九年松本商業学校卒、同十三年東京商科大学予科卒、昭和二年同大学本科卒、同三年本大学講師、同四年助教授、同九年教授、専門部勤務、同十八年経商学部勤務、同十二年生徒主事、同十九年人文科学研究所研究員、同二十一年経済学部長兼法學部長、同二十二年学生課長、同二十二年経済学部長、同二十三年短期大学部長、同年二月九日

大阪商船「はんぶるぐ丸」で神戸港を出帆した。なお、同助教授はイギリスのリーディング大学に学び、後ドイツその他西欧諸国を訪れる予定。

池田局長帰学

池田局長帰学

米国ロックフェラー財團によるスタンフォード大学商学院大学院における「日本私立大学経営者セミナー」に参加した。米国各地の著名大学を視察して、八月五日羽田着、同八日無事帰学した。

任に伴う後任学部長は、八月二日開催の経済学部教授会で中川庸太郎教授を選出し、同月十一日の理事会において任命と決定、八月十一日付をもつて発令された。なお、任期は本年九月三十日迄である。

学長事務代行を解く

昭和三十四年七月三十一日付

人事異動

教 授 岡野留次郎

教 学 部 長 山崎紀男

教 学 部 教 授 矢口孝次郎

中川経済学部長略歴

関大専門部卒、コロンビア大卒、本学講師、助教授、教授、経済学部次長、同部長、大学院兼務、経済学博士

東井助教授渡欧

経済学部東井正美助教授は昭和三十四年度在外学術研究員として、「農工両経済及び小農問題」研究のため、八月一日

昭和三十四年八月十一日付

大阪商船「はんぶるぐ丸」で神戸港を出帆した。

なお、同助教授はイギリスのリーディング大学に学び、後ドイツその他西欧諸国を訪れる予定。

学會出張

◇工学部田中行雄助教授は四月二十八日より五月三日まで理化学研究所における

砥粒加工研究会に出席。

◇商学院部山口吉兵衛専任講師は四月二十日から二十七日まで日本国有鉄道本社における日本オペレーションズ・リサーチ学会に出席。

◇文学部辻岡美延、広田君美両助教授は五月二日から六日まで日本女子大学におけ

（11頁下段へ）



校友バツジ

校

友

原一彦 厚井陽道 鈴木剛

友粹会総会

友粹会では七月四日と五日の両日にかけて久しぶりの懇親会をかねて、あやめ池で総会を開催した。

まず七月四日は土曜日でもあり、午後から会場に集つた会員はつきぬ話題に花をさかせたり、畠暮やマージヤンなどに興じた。

翌五日は午前十一時から総会を開き、校友会から樺本副会長も出席した。はじめ森田会長が開会のあいさつを述べ、会員各自から近況報告があり議事のあと昼食会を開き懇談のすえ午後三時すぎ閉会した。なお次回は秋に和歌浦で開くことになった。

二部学友会との懇談会
校友会組織部では七月八日と八月一日の二回にわたり、二部学友会と懇談会を開催し、校友会の現況などを説明し、学生に広く校友会をPRする方法などについて懇談した。当日決定役員
支部長 田中藤作
副支部長 中谷政男、鍛田嘉之

学術講演会

校友会では組織部が中心になつて七月二十五日午後一時半から姫路商工会議所講堂で学術講演会を開いた。

これは校友会が大学のPRをかねて、校友組織の強化をはかるとともに市民の啓蒙をめざして行われたもので、定期には会場が満員になる盛況であった。

第二十五回総会に出席。
(10頁より)◇文学部末永雅雄教授は五月一日から六日まで明治大学における日本考古学協会第二十三回総会に出席。
◇経済学部杉原四郎教授、重田晃一、有田稔、木村雄二郎各専任講師、戎田郁夫、守谷基明両助手、商業部広田司朗助教授、瀬尾美己子助手は五月八日より十日まで専修大学における経済学史学会全国大会に出席。

- 校友会の動き
七月
- 四日 吹田支部役員会
 - 四日 吳支部総会
 - 五日 友粹会総会
 - 五日 校方支部総会
 - 八日 学友会との懇談会
 - 十日 南支部総会
 - 十三日 部長会
 - 二十五日 姫路市で学術講演会
 - 二十五日 姫路支部総会
 - 二十七日 広報部会
 - 二十九日 日本生命北斗会
 - 三十日 吳支部総会
 - 二十九日 大阪南支部総会
 - 二十九日 水副支部長が会計報告と一般会務報告を行ひ、ひきつづいて役員を改選し、会員各員で意見の交換を行つた。そのあと懇親宴を開き記念撮影ののち学歌を齊唱して散会した。
 - 当日決定役員
支部長 鍾尾豪雄
副支部長 清水篤夫
幹事 下原太郎 山本貞範 上開地政雄

会は滝口副支部長の司会ではじめられました。この会は、大月校友会長のあいさつがあつて、地元市民や高校生ら熱心な聴衆は暑さも忘れて熱心に聞き入つた。

大阪南支部では七月十一日夕方から南地の料亭「アサヒ」で今年度の定期総会が「自然と人間の生活」と題し講演を行ひ、つづいて末永雅雄教授が「播州の古墳について」と題し講演した。

◇工学部尾崎良平教授、津田昌利助教授が「自然と人間の生活」と題する講演を行ひ、つづいて末永雅雄教授が「播州の古墳について」と題し講演した。

◇工学部尾崎良平教授、津田昌利助教授は五月八日から十日まで早稲田大学における日本鉄物協会鉄部会講演大会に出席。

一般会務報告、会計報告を承認し、支部幹事で総務、事業、文化、経理、地区、婦人の六部制をしくことを決めた。

姫路支部では七月二十五日の講演会につづいて午後五時半から総会を開催した。この総会には遠路はるばると神戸から山崎、向井正副支部長も出席、講演会に出席の教授や本部役員も参加して開かれました。

大月理事、滝口支部長、樺本会長代理からそれぞれあいさつ、現況報告などがある。会員から母校や校友会に対する要望や意見がのべられ、質疑応答も行われました。

關西大學經濟學會經濟史研究室 共編

大阪周辺の村落史料

第四輯 五人組帳

フランス綴函入 一八三頁
四〇〇円

五人組帳の研究は既に多く試みられているが、同じ地方のものをまとめ、同じ地方にあっても年代によつて異なるとの研究にまで及んでいない。収録のものは大阪周辺の五人組帳のみをまとめた特色あるものとした。

第一輯 庄屋留書既刊

第二輯 耕肥、拜借銀、頼母子既刊

第三輯 證文集、村役人既刊

刊行取扱 關西大學出版部

なお、既刊各輯は貴重稀観文献の活字版として各方面の注目を受け、古書市販価格が頒布価格の約二倍となつてゐる現状です。在庫数も残り少くなつてありますから御入用の方は直接当部へ御注文下さい。

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十四年八月三十日発行(毎月一回三十日発行)

關西大學學報 第三三〇号 八月号

發行人

久井忠雄

發行所

關西大學出版部

大坂市大淀区長柄中通二丁目

(35)二〇七二七二番

電話

大阪二六七二七二番

関西大學經濟學會編
大學經濟論集 第九卷
昭和三十四年六月刊 第二号 A5判 一一二二頁

内 容

イギリス会社企業の萌芽
|初期ステュアートのカンバニー・ブームを中心として| 荒井政治

企業論に於ける社会的責任の限界 ソ連邦における所得税制度の發展

経済成長理論における均衡成長の安定性について

書評 経済史観的人口論の一方向

|シンドニイ・クワーンツ「人口理論と経済的解釈」| 市原亮平
エリック・H・ジャコビ著 井上嘉丸、滝川勉訳

「東南アジアの農業不安」

鶴嶋雪嶺

関西大學文學會編
大學文學論集 第九卷

昭和三十四年五月刊

A5判

六八頁

内 容

新聞學科創設十周年記念特輯

- Business-man vs Mass-man
|大衆文化形成における労働と余暇との関係について| 井上吉次郎
大学生の文章力 大学生の文章力 金戸嘉七
The Christian Science Monitor
力関係とモラール
|組織動因の問題| 中井駿二
関西大学新聞学科十周年小史 吉田民人

印 刷 所
株式会社 ナニワ印刷所
電話(35)七二七一